

令和7年第3回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年6月10日（火曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
 (報告第1号～第3号、承認第1号～第3号、議案第27号～第31号)
日程第 4 委員会提案理由の説明
 (発委第2号)
日程第 5 請願の処理
 (請願第4号～第5号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 須藤孝夫君	2番 富永勉君
3番 菅野朝興君	4番 兼子長一君
5番 木田治喜君	6番 岡部宗寿君
7番 須藤浩二君	8番 上野信直君
9番 会田哲男君	10番 水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 江田文男君	副町長 加藤守君
教育長 真田秀男君	総務課長 生田目源寿君
企画商工課長 我妻悌君	農政課長 関根恵美子君
建設水道課長 生田目聡君	会計管理者兼 税務課長 坂本克幸君
保健福祉課長 佐川建治君	住民課長 高野喜寛君
教育課長 我妻美幸君	

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子

会計年度任用 芳 賀 純 弓

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

令和7年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案は、繰越明許費繰越し等の報告が3件、専決処分の報告及びその承認についてが3件、条例の一部改正が3件、令和7年度各会計補正予算が2件、人事が1件の合計12議案となっております。このほか、議員発議等が1件、請願が2件提出されております。また、一般質問は8人で21項目となっており、会期を本日より13日までの4日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう、特にお願いを申し上げ、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和7年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、繰越明許費繰越し等の報告、専決処分の報告・承認、条例の一部改正、補正予算、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を3点申し上げます。

1点目につきましては、次期一般廃棄物最終処分場についてであります。

昨年度、石川地方生活環境施設組合において、候補地となった山白石地内の一般廃棄物最終処分場適地調査業務を行ったところであり、調査結果においては、岩塊の散在や浸出処理水の放流、発生残土処理など、今後検討が必要な課題はあるものの、次期一般廃棄物最終処分場の建設は可能との総合的な評価報告があったところであります。また、先月5月23日に開催された第2回の臨時議会においては、新最終処分場等用地測量調査業務委託料が補正予算に計上され、あわせて、令和5年度に浅川町が支出していた最終処分場候補地選定に要した検討委員会委員報酬及び候補地選定支援業務委託料の費用分が浅川町への負担金として計上されたところであります。今後、地元関係者へ適地調査の結果報告と用地測量調査等について、説明会を予定しておりますので、引き続き、関係者及び施設組合と連携しながら進めてまいります。

2点目につきましては、町制施行90周年に係る事業についてであります。

本年は、遡ること昭和10年に当時の浅川村が浅川町となってから90年を迎えます。この記念すべき年を町民の皆様と祝うために、来る11月21日金曜日に記念式典を開催することといたしました。さらには、先月18日に浅川駅前を大いににぎわせた浅川駅前マーケットをはじめ、今月15日に第29回を迎える花火の里ロードレース大会や、29日に町で初めて開催される浅川オールカーフェスなど、多くのイベントを記念事業と位置づけて開催することにより、浅川町のますます元気な姿を引き続き町内外に発信してまいる考えであります。

3点目につきましては、福島県農業農村整備事業の採択についてであります。

昨年11月に、荒屋郷地区において、農地中間管理機構関連農地整備事業、いわゆるほ場整備事業が行われるよう県に申請をいたしましたところ、福島県の令和7年度採択地区の一つに選ばれたことをご報告申し上げます。

なお、既に当初予算に本事業に係る町負担分を計上させていただいており、今年度は県営事業といたしまして実施設計などが行われることとなります。

以上、ご報告申し上げます。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第3回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

8番 上野信直君

9番 会田哲男君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る6月3日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

〔議会運営委員長 岡部宗寿君登壇〕

○議会運営委員長（岡部宗寿君） おはようございます。

それでは、議会運営委員長よりご報告します。

令和7年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る6月3日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案された議案は、繰越明許費繰越し等の報告が3件、専決処分の報告及びその承認が3件、条例の一部改正が3件、令和7年度各会計の補正予算が2件、人事が1件の合わせて12議案であります。このほか、議員発議等が1件、請願が2件提出されております。これらを審議するため、本日から6月13日までの4日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、請願の処理、11日は一般質問、13日は議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が8人で21項目となっており、委員会で協議した結果、同趣旨扱いと認められる質問はありませんでした。

質疑等は、前置き短く、かつ、簡潔明瞭に大所高所からの政策を建設的立場で議論し、能率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は本日から13日までの4日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの4日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては、日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第1号 令和6年度浅川町一般会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和6年度一般会計歳出予算の中で、令和7年度に繰越して使用する歳出予算の経費について、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

お手元の議案書の下にページ振ってありますが、1ページをお開きいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 報告第2号 令和6年度浅川町下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和6年度下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を令和7年度へ繰越したため、同条第3項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の2ページ、令和6年度浅川町下水道事業会計予算繰越計算書をご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 報告第3号 専決処分の報告について（福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の下にページ振っております。4ページ目ご覧いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎承認第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年4月の地方税法改正に伴い、浅川町税条例の一部を改正する条例を4月1日施行として、令和7年3月31日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうより補足説明させていただきます。

新旧対照表をもってご説明させていただきますので、そちらのほうをご準備ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎承認第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 承認第2号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度浅川町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ160万円を減額し、総額を49億2,489万3,000円としたもので、地方債の繰越額の確定によるものです。

次に、繰越明許費につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、全町民への商品券発行事業や町道曲屋破石線及び里白石木和田塚線の道路改良工事に伴うもの、また、消防団小貫班屯所新築工事によるものであります。

次に、地方債につきましては、今ほど説明いたしました地方債の繰越額の確定に伴い、起債限度額を変更したものであります。

以上の内容につきまして、令和7年3月31日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

お手元のA4横長の令和6年度浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書、右下に3月専決と記載してございますこちらをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎承認第3号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 承認第3号 専決処分の報告及びその承認について（令和7年度浅川町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度に給付した政府の物価高騰対策である定額減税に係る調整給付金について、令和7年度においてさらなる不足分を給付するため、関係するシステムの改修委託料を令和7年4月30日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

す。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうから補足説明させていただきます。

まず初めに、今回のシステム改修ですが、なぜシステム改修が必要なのかという部分からお話ししなければなりませんので、この後の提案にはなりますが、6月補正の予算書のほうをご覧になっていただきたいと思っておりますので、ご準備をお願いします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第27号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第27号 浅川町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年4月の地方税法改正に伴い、先ほど承認をお願いした専決処分以外の部分の浅川町税条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、補足説明させていただきます。

それでは、新旧対照表の12ページのほうをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第28号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第28号 浅川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度浅川町国民健康保険税の本算定により、浅川町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

ご審議をよろしく願いいたします。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、先立ちまして、私のほうから国民健康保険税の算定資料について説明させていただきますので、お手元に配付の令和7年度国民健康保険税の算定資料、添付した資料をお開き願います。よろしいでしょうか。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、補足説明させていただきます。

ただいま保健福祉課長のほうから詳細な説明がありましたとおり、県の保険に必要な保険税総額と保険税率が示されたことにより、それらを基に算定しました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第29号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第29号 浅川町消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年4月に完成しました第6分団第1班小貫班屯所について、同条例第2条に名称、所在地を加えるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

お手元の横長の新旧対照表の一番最後のページ、32ページをお開きいただきたいと思えます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第30号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ5,106万9,000円を追加し、総額を39億3,461万9,000円とするものであります。

補正の主なものにつきましては、昨年度、国がデフレ脱却のために行った定額減税に係る調整給付の不足分給付金として5,000万円と事務費で76万9,000円、保健センターの太陽光発電設備の修繕で48万4,000円、また、昨年、新たに名誉町民となられた小川智士氏の名を冠する小川智士杯グランドゴルフ大会を10月に開催する予定をしており、補助金として30万円を計上いたしました。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

A4横長の令和7年度浅川町一般会計・特別会計補正予算書並びに予算説明書、右下に6月補正と書かれているものをご覧いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） 先ほど、私のほうで6月補正につきまして、定額減税の不足給付分5,000万円の対象を100名分と言ってしまったようなのですが、1,000名分の誤りでございます。1,000名分と言ったつもりが100名分と口から出てしまったようなので、訂正させていただきますので、よろしくお願ひします。

また、若干補正としまして、こちらの給付につきましては、7月から10月にかけて給付を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第31号 令和7年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ278万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,126万9,000円とするものです。

歳入では、国民健康保険税で296万8,000円の減、繰入金で50万円の増、繰越金で525万円の増となります。

歳出では、国民健康保険事業費納付金の医療給付分で240万8,000円の増、後期高齢者支援金等分で29万9,000円の増、介護納付金分で7万5,000円の増となり、いずれも国民健康保険税本算定に伴い補正が生じたものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから補足説明いたします。

補正予算書の7ページからとなります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発委第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第4、委員会提案理由の説明を行います。

発委第2号 浅川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

○議会運営委員長（岡部宗寿君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

昨年6月7日に情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布、本年4月1日から施行されたことに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されました。本条例はこの条項を引用しておりますので、今回、所要の整備、条項ずれ等の改正が必要となったものであります。

詳細につきましては、新旧対照表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第5、請願の処理を行います。

請願第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第4号について、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 趣旨の説明をいたします。

毎年提出されている案件でございます。福島県の連合石川地区連合の議長、森勝貴様よりの紹介をさせていただきます。

請願趣旨でございます。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められる賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出していただきますようお願いいたしますとのことでございます。

請願事項に当たりましては、1から11まで項目がございます。

1番に当たりましては、社会保障の充実、地域活性化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、より積極的な地方財源の確保を図ることを請願といたします。

2点目におきましては、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、社会保障の充実を求めるものでございます。

3点目、地方交付税の税率の引上げを望むものでございます。それにより、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うことを求めております。

4点目においては、減税政策を検討する際には、地方財政への影響をしないようにということを求めております。

5点目におきましては、地方創生推進費1兆円の恒久的財源としてより明確に位置付けることを望んでおります。

6点目、会計年度任用職員の処遇改善や雇用確保を求めております。

7点目、自治体に対する特別交付税の減額措置を早期に廃止することを求めております。

8点目、自治体業務システムの標準化・共通化に向けて十分な財政支援を求めております。

9点目、地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保の支援でございます。より一層の充実を求めております。

10点目、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を求めています。

11点目におきましては、自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うことを求めています。

以上を政府関係機関への提出をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎請願第5号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 請願第5号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

お諮りします。請願第5号について、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 請願の趣旨をご説明申し上げます。

非常に長い文章でございますので、要点だけ抜粋させていただきます。

東日本大震災から14年が経過いたしました。令和7年度も5億円が予算化されましたが、前年度よりは2億円の減の予算措置でございました。

また、福島県では、令和6年4月1日時点で約3,000人（自主避難者を除く）もの子供たちが県内外でいまだに避難生活を送っている現状でございます。

よって、令和8年度においても「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう、関係諸機関に要請するものでございます。

請願事項でございます。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和8年度以降も、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書でございます。

提出先におかれましては、記載のとおりでございます。

よろしくご審議、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時21分